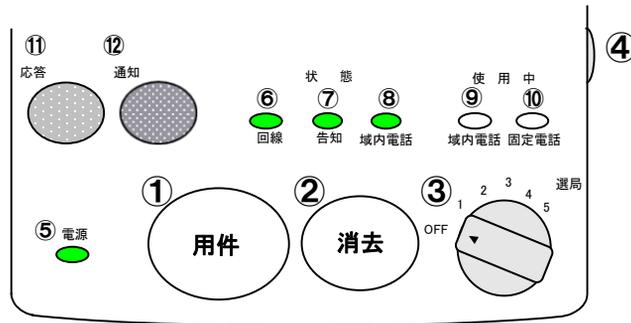


IP告知端末 利用手引き

ご利用前に必ず内容をご確認いただき、大切に保管してください。

■各部の説明

ボタン操作部・LED



(IP告知端末 操作部イメージ)

●主に操作するボタン

- ①『用件』 ……重要な放送が録音されている場合、点灯します。
ボタンを押下することで再生します。
- ②『消去』 ……録音された重要な放送が再生中に点滅します。
ボタンを押下することで、再生中の放送を消去し、再生を停止します。
- ③『選局』 ……チャンネルの切り替えに使用します。
- ④『ボリューム』 ……音量を設定します。

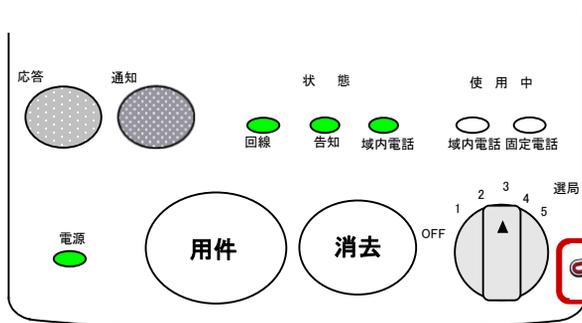
緊急放送は設定に関係なく最大音量で放送されます。

- ⑤『電源』 ⑥『回線』 ⑦『告知』 ⑧『域内電話』 ……正常時は緑点灯(電源投入直後は除く)
- ⑨『域内電話』 ……域内電話使用時は緑点滅/点灯(未使用時は消灯)
- ⑩『固定電話』 ……ひかり電話使用時は橙点滅/点灯(未使用時は消灯)
- ⑪『応答』 ⑫『通知』 ……消灯

■操作方法について

選局放送

●チャンネル1～3を選局



『選局』ダイヤルを回し、チャンネルを切り替えます。

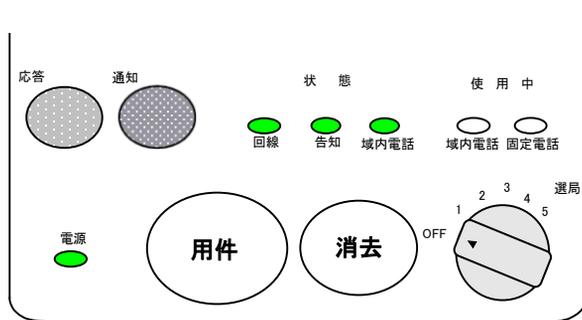
＜放送内容＞

チャンネル1:NHKラジオ第一

チャンネル2:NHKラジオ第二

チャンネル3:NHK-FM

●チャンネル4、5又はOFF(待機状態)



チャンネル4、5又はOFFを選択すると、待機状態(無音)になります。

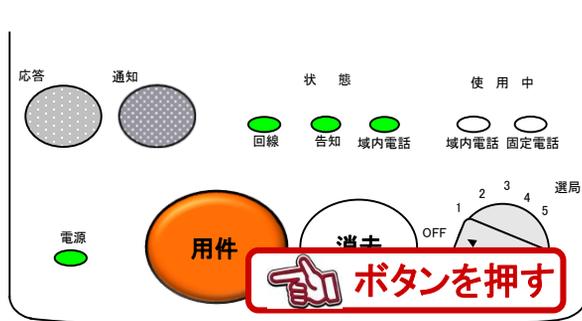
待機状態であっても、役場からの緊急放送などが放送された場合、聴きとり可能です。

緊急放送の場合:最大音量で放送されます。

一般放送の場合:IP告知端末のボリュームで調整した音量で放送されます。

緊急放送

●緊急放送が録音された場合



『用件』:点灯

緊急放送が録音された状態では、用件ボタンは橙に点灯します。

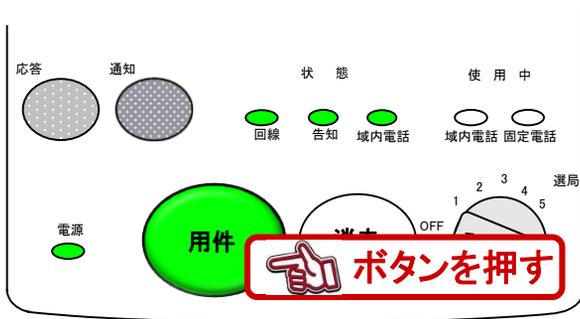
ボタンを押下すると、用件ボタンは点滅し録音内容が再生されます。

録音内容再生中に、再度ボタンを押下すると、再生を停止します。

一般放送

※一般放送の中でも、重要な放送のみが録音されます。

●一般放送のみが録音された場合



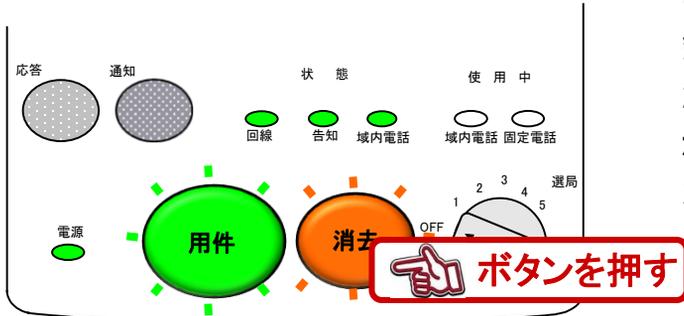
『用件』：点灯

一般放送のみが録音された状態では、用件ボタンは緑に点灯します。ボタンを押下すると、用件ボタンは点滅し録音内容が再生されます。録音内容再生中に再度ボタンを押下すると、再生を停止します。



録音内容の消去

●一般放送のみの録音がある場合



『消去』：点滅

録音内容を再生中、消去ボタンは橙に点滅します。ボタンを押下することで、再生中の内容を消去し、再生を停止します。

■ 域内電話の発信方法

域内(本山町および土佐町)で、通話料無料のIP電話が利用できます。

域内電話で発信する時は、市外局番を除き、先頭に『5』をつけてダイヤルします。

「5」-「△△」-「××××」

例) 本山町役場に域内電話をかける場合は「5」-「76」-「2113」になります。

■相手側が域内電話に加入していない場合

発信先が域内電話に加入していない場合、域内電話番号をダイヤルしても、「ピッピッピッピー」という警告音の後、電話が切断されます。

■域内電話通話中に着信したひかり電話への切り替え方法

域内電話通話中に、ひかり電話を着信した場合、「プップ・プップ」と割込音が聞こえますので、フックスイッチ(受話器をおくところ)または、フックボタン(電話機の機種によってはキャッチボタンと表示)を押すことで、ひかり電話へ切り替わります。

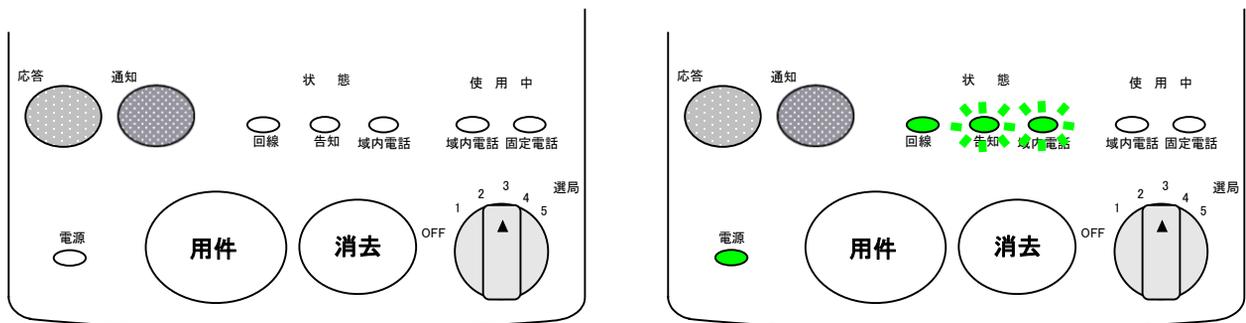
なお、ひかり電話へ切り替えた段階で、域内電話の通話は切断されます。

■域内電話通話中に着信した域内電話の扱い

域内電話通話中に、域内電話を着信した場合、通話を切り替えることはできません。発信側には、話中音(プープー)が流れます。

■このような時はお問合せください

●IP告知端末のランプ状態



電源を投入しても全てのランプが消灯

または、

『電源』『回線』ランプは点灯しているものの、『告知』『域内電話』が点滅
(電源投入直後を除く)

お問合せ窓口

本山町役場 総務課 域内電話番号: 5-76-2223

電話番号: 0887-76-2223(直通)

受付時間: 8:30~17:15(平日) ※土日祝日・年末年始は休み

〒781-3692 高知県長岡郡本山町本山504